令和６年度　第１２回　教育委員会会議　会議録

日　　時：令和７年１月２８日(水)　午後３時３０分～午後５時１０分
場　　所：長洲町役場３階　第１委員会室
教育委員：出席者３人：徳田委員、岩切委員、塚本委員
　　：欠席：坂本教育長職務代理者
教 育 長：松永教育長
事 務 局：学校教育課　漁長課長、稲田教育審議員、福田指導主事、笠課長補佐
　　生涯学習課　山本課長

案　　件：
（１）協議第５号　　中学校部活動地域移行について
（２）報告第１９号　１月町内校長会について
（３）報告第２０号　生徒指導について（非公開）

開会（午後３時３０分）
〇学校教育課長より
・教育委員会議開会の宣言
〇教育長より
・出席委員定数の報告並びに会議成立の報告
・議事日程の確認
・会議録署名委員の指名（徳田教育委員）

（１）協議第５号　　中学校部活動地域移行について
【生涯学習課長説明】

【教育委員】
地域クラブ指導者と外部指導者はどう違うのか。

【生涯学習課長】
地域クラブ指導者は、部活動の顧問の先生の休日にかかる報酬を町が支払う方で、外部指導者は、学校の部費の中から報酬を出す方になります。

【教育委員】
教員の働き方改革の一環として、部活動の在り方を見直すということでしょうが、中学校の部活動を完全に切り離そうとしているのか、部活動を通じた人間形成も手放そうとしてるのか心配しているが、いかがか。

【教育長】
結論から申し上げますと、教育的意義は継続しながら、地域部活動に移行しても意識しながら実施していくこととなります。
また、学習指導要領にある学校教育の一環としての部活動はなくなる予定であるが、現在、教員が行っている部活動における教育的意義についても、地域部活動の指導者に移行する、指導者のレベルアップを図りながら育成し、資格認定についても取りやすくし、指導者の確保に努めることとしております。
少なくとも既存のグラブチームと地域クラブが同じようにとらえられますが、クラブチームが学校部活動に置き換わるわけではないということです。

（２）報告第１９号　１月町内校長会について
【学校教育課長説明】

【教育委員】
　先生方の校内研修について、共通認識を図って、この全国学力学習状況の課題を整理して、その解消に努める期間だと思うんですけど、研修のコマ数というのは全ての学校でどの程度確保してあるのか。授業改善と授業力の向上のため、いつもどおりの校内研修ではスキル向上に繋がらないと思う。

【教育長】
　委員からご指摘がありましたとおり、旧態依然とした校内研修ではなく、大学から講師を招いた研修であったり、そういったことをしている自治体もありますが、今のところ、なかなかできていない状況ではあります。

【教育委員】
　授業改善と教材研究を行い、児童生徒がより理解を深めることができるよう委員会として取組んでいくことが重要であると思われる。

【指導主事】
　授業改善と教材研究とともに、児童生徒の学び合い、比較的勉強が理解できている児童生徒と理解が遅れている児童生徒が共に学びあうことが理想的ではあると思います。

【教育長】
　国がいうところの「令和の学び」、「個別最適な学び」と「共同的な学び」をＩＣＴを活用してすすめていく必要があると考えております。

【教育委員】
　熊本県よりいじめ対策のガイドラインが示されて事は大変よかったと思う。県もかなり苦労されて策定されたことだと思います。
　特に初期対応が重要であることはガイドラインにも示されているため、委員会としても広くアンテナを張って、小さなことから対応を行っていかなければならないと思う。

【教育委員】
　フリースクールに通う児童生徒の成績評価について、民間のｅラーニングを活用して成績評価に繋げている児童生徒はいるのでしょうか。

【指導主事】
　現在、週１でフリースクールに通っている児童生徒がいるが、出席扱い等での取り扱いはあるが、ｅラーニングを活用して評価をするためには学校との連携が必要であります。

（３）報告第１５号　生徒指導について（非公開）
【指導主事説明】

【教育長】
　それでは、これをもちまして本日の議案が終了いたしましたので会議を終了いたします。ありがとうございました。

閉会（午後５時１０分）